

平成 17 年 1 月 28 日

各 位

会社名 株式会社伊勢丹
代表者名 代表取締役 社長執行役員 武藤 信一
(コード番号 8238 東証第一部)
問合せ先 総務部 広報・IR担当長 飯田 浩
電話番号 03-3352-1111 (大代表)

公開買付けの開始に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 1 月 28 日開催の取締役会において、株式会社岩田屋（本社：福岡市、代表取締役社長 佐久間美成、銘柄コード：8246、以下「岩田屋」という。）の普通株式を公開買付けにより取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公開買付けの目的

当社は、消費者ニーズの多様化や他小売業態の台頭により、百貨店業界を取巻く経営環境は今後ますます厳しくなっていくものと考えております。このような環境の下、競争を勝ち抜く為には、地域毎の単店舗の優位性のみで頼るだけでなく、企業グループ総体としての規模を確保し、お取引先により大きな影響力を持つことで、お客さまが求める品揃えを実現していくことが必要であると考えております。このような観点から、当社は価値創造 3 ヶ年計画基本方針のひとつに「百貨店事業の拡大戦略への取組み」を掲げ、同業他社との提携戦略を進めております。

一方、当社は岩田屋より、私的整理ガイドラインに基づく経営支援の要請を受け、平成 14 年 5 月から役員を派遣する等、支援を続けてまいりました。岩田屋は不採算事業の整理や本店移転等、数多くの難題を抱えておりましたが、地元関係者のご支援やお客さまのご愛顧を頂きながら、それら難題を乗り越え、再建計画は概ね順調に推移しております。その再建期間は本年 2 月末を以って終了致しますが、天神地区の百貨店間競争は 2 月の福岡市営地下鉄 3 号線の開通を機に更に激化するものと考えられ、岩田屋の更なる収益構造改革は急務となっております。

今回の公開買付けを通じ、岩田屋を連結子会社化することにより、より一層両社間の関係を深め互いに大胆な改革を迅速に進めていく所存です。一例として、当社のマーチャンダイジングシステムを岩田屋に導入し、当社と業務フローを合わせ、両社が一体となって取引先交渉を行うこと等により、消費者の求める品揃えを今まで以上に実現していく所存です。このような取組みにより、両社の企業価値の向上が図れるものと確信しております。

尚、岩田屋のメインバンクであり主要株主でもある株式会社みずほ銀行（所有株式数 690 万株、発行済株式総数の 17.59%）及び株式会社福岡銀行（所有株式数 503 万株、発行済株式総数の 12.83%）は、再建計画終了を機に両行の議決権比率を銀行法並びに独占禁止法の規定により、5%以下とする必要があり、また、岩田屋に対する当社の支援実績及び今後の支援方針にご賛同頂いていることから、本公開買付けに応募する旨の同意を頂いております。

2. 公開買付けの概要

(1) 対象者の概要

| | |
|-------------------------|--------------------|
| 商号 | 株式会社岩田屋 |
| 主な事業内容 | 百貨店業 |
| 設立年月日 | 昭和10年5月 |
| 本店所在地 | 福岡市中央区天神二丁目5番35号 |
| 代表者 | 代表取締役社長 佐久間美成 |
| 資本の額 | 2,240百万円 |
| 大株主及び持株比率(平成16年8月31日現在) | |
| | 株式会社伊勢丹 17.71% |
| | 株式会社みずほ銀行 17.59% |
| | 株式会社福岡銀行 12.83% |
| | 共栄興産株式会社 4.17% |
| | 岩田屋共栄会 3.89% |
| | 株式会社トライグループ 2.56% |
| | 明治安田生命保険相互会社 2.19% |
| | 九州電力株式会社 1.89% |
| | 岩田屋社員持株会 1.50% |
| | 西日本鉄道株式会社 1.46% |

当社との関係

資本関係：当社は岩田屋株式を6,950千株所有しており、筆頭株主となっております。

人的関係：取締役2名を含む11名を派遣しております。なお、岩田屋の代表取締役社長は、当社の元代表取締役副社長であります。

取引関係：商品供給を始め営業面全般に渡る支援を行っております。

- (2) 買付けを行う株券等の種類 普通株式
- (3) 公開買付期間 平成17年1月31日(月曜日)から
平成17年2月21日(月曜日)まで(22日間)
- (4) 買付価格 1株につき305円
- (5) 買付価格の算定の基礎
岩田屋の将来収益、財務・資産状況に加え、市場株価及び株式の市場性(出来高、値付け率)を総合的に勘案し、305円といたしました。
- (6) 買付予定株式総数 13,200千株(発行済株式総数の33.63%)
- (注1) 応募株券の数の合計が買付予定数を超えない場合は、応募株券の全部の買付けを行います。
- (注2) 応募株券の数の合計が買付予定数を超える場合は、その超過分の全部または一部の買付けは行わないものとし、証券取引法第27条の13第5項に規定するあん分比例の方式により、株券の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(7) 公開買付けによる所有株式数の異動

買付前所有株式数 6,950 千株 (持株比率 17.71%)
買付後所有株式数 20,150 千株 (持株比率 51.34%)

(注1) 買付後所有株式数は買付予定株式総数 13,200 千株を買付けた場合の株式数です。

(注2) 持株比率は、岩田屋の発行済株式総数 39,246,500 株 (平成 16 年 8 月 31 日現在) を基準に算出しています。

(8) 公開買付開始公告日 平成 17 年 1 月 31 日 (月曜日)

(9) 公開買付代理人 野村證券株式会社

(10) 買付けに要する資金 4,026 百万円 (予定)

3. 対象者との公開買付けに関する合意

本公開買付けについて、岩田屋の取締役会は賛同する旨を決議しております。

4. 今後の見通し

本公開買付けにより岩田屋は当社の連結子会社となる予定です。尚、当社の平成 17 年 3 月期の業績に与える影響は、確定次第ご報告することといたします。

このプレスリリースは、公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申し込みをされる際は、必ず当社が作成する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断でなされるようお願い致します。

このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース(若しくはその一部)又はその配布の事実が当該公開買付けにかかるいかなる契約の根拠となることもなく、また契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段(電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含むが、これらに限らない。)を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けのプレスリリース又はその他の関連書類はいずれも、米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。これらの制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募は無効とします。米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買い受けの勧誘は行っており、米国の居住者が、また、米国から、当社に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。また、このプレスリリースは、本公開買付けに対する応募の意思表示を求めることを目的とするものではありません。

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守して下さい。本公開買付けの実施が違法となる国又は地域においては、仮にこのプレスリリースが受領されても、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。

以上